

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公開番号】特開2016-5618(P2016-5618A)

【公開日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-173031(P2015-173031)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月16日(2016.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立により遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段にて前記特別遊技を実行すると判定されると、前記特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記判定手段による判定結果に基づき、前記特別遊技に係る図柄を変動制御する図柄制御手段と、

前記特別遊技の実行後、前記判定手段による判定確率が高確率となる高確率遊技状態、又は、前記判定手段による判定確率が低確率となる低確率遊技状態で遊技状態を制御する遊技状態制御手段と、を備え、

前記図柄制御手段は、通常変動を含む通常変動パターン情報、当該通常変動よりも前記図柄の変動開始から変動停止までの時間である変動時間が短い第1時短変動を含む第1変動パターン情報、又は、当該第1変動パターン情報に含まれるいずれの変動よりも前記変動時間が短い第2時短変動を含む第2変動パターン情報に基づいて前記図柄を変動させることができあり、

前記遊技状態制御手段は、前記高確率遊技状態にあっては、前記第2時短変動が含まれる前記第2変動パターン情報に基づく第1時短遊技状態で遊技を制御することが可能であり、前記低確率遊技状態にあっては、前記第1変動パターン情報に基づく第2時短遊技状態、又は、前記通常変動パターン情報に基づく非時短遊技状態で遊技を制御し、

前記第1時短遊技状態においては、保留球数によらず、前記第2時短変動が選択可能とされ、前記第2時短遊技状態においては、保留球数に基づいて、前記第1時短変動が選択されること

を特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

遊技機（1，2）は、始動条件の成立により遊技者に有利な特別遊技を実行するか否かを判定する判定手段（301a，S1601，S4101）と、前記判定手段にて前記特別遊技を実行すると判定されると、前記特別遊技を実行する特別遊技実行手段（301a）と、前記判定手段による判定結果に基づき、前記特別遊技に係る図柄を変動制御する図柄制御手段（301a，320a）と、前記特別遊技の実行後、前記判定手段による判定確率が高確率となる高確率遊技状態、又は、前記判定手段による判定確率が低確率となる低確率遊技状態で遊技状態を制御する遊技状態制御手段（301a）と、を備え、前記図柄制御手段は、通常変動を含む通常変動パターン情報、当該通常変動よりも前記図柄の変動開始から変動停止までの時間である変動時間が短い第1時短変動を含む第1変動パターン情報、又は、当該第1変動パターン情報に含まれるいずれの変動よりも前記変動時間が短い第2時短変動を含む前記第2変動パターン情報に基づいて前記図柄を変動させることができあり、前記遊技状態制御手段は、前記高確率遊技状態にあっては、前記第2時短変動が含まれる第2変動パターン情報に基づく第1時短遊技状態で遊技を制御することが可能であり（S1703：YES，S1706）、前記低確率遊技状態にあっては、前記第1変動パターン情報に基づく第2時短遊技状態、又は、前記通常変動パターン情報に基づく非時短遊技状態で遊技を制御し（S1703：NO，S1707，S1708）、前記第1時短遊技状態においては、保留球数によらず、前記第2時短変動が選択可能とされ、前記第2時短遊技状態においては、保留球数に基づいて、前記第1時短変動が選択されることを特徴とする。